

講じるとされている。

③ 未舗装農道は、952路線、110kmで全体の4割程度であり、維持管理を適正に行うため「農道管理基準」を作成し台帳や位置図により現状把握をしている。舗装の整備計画は生産法人等担い手の有無、転作の定着性等考慮し策定したい。

市立くい市民病院の運営について

池田 元 議員

問：① 18年度に「三原市北部地域の医療の確保と病院等健全化計画」が策定され、1年余が経過した。公立世羅中央病院との再編協議の進展状況は。

② 20年度において、世羅町、本市それぞれ、250万円負担し、経営改善計画を策定することになっているが、進捗状況はどうか。

③ 病院経営は、常勤医師の充実確保が不可欠。本市のホームページに一般内科、整形外科

医の募集を掲載しているが何件の照会があったのか。

答：① 昨年7月世羅中央病院に協議の申し入れ、8月に「再編調査研究会」を設置、基礎データ収集、再編の課題について検討。「公立病院改革ガイドライン」に沿った、改革プランの作成作業を行っている。

② 公立病院健全化計画策定を主に手がけている業者に業務を委託。9月には、久井・大和・世羅町の住民を対象にアンケート調査を実施し、12月を目途に素案を作成したい。

③ 現在は常勤医師2人、非常勤医師とで診療業務にあたっている。医師の確保には努力しているが、問い合わせはない。

学校耐震化を創意工夫で

小西 真人 議員

問：学校施設の耐震化事業にあたり本年度「耐震化整備計画」

を策定し、21、22年度で耐震化を実施することになった。

対象棟数が多いため、財政負担が大変であると思う。

「PFI方式（民間力の活用）」、また建物の荷重軽減で補強箇所を減らす（減築）など、いろいろな手法も取り入れながら、学校耐震化を進めることも必要と思うがどうか。

答：学校耐震化については、子どもの安全を守るため、本市の最優先課題として取り組んでいく。

今後、耐震二次診断を実施し、「耐震化整備計画」を策定、国の財政支援が大幅に拡充された期間内に耐震化を図りたい。

文科省の交付金による補強工事の場合、本市の持ち出し一般財源は経費の13.3%程度となる。

「PFI方式」による事業推進や建物の荷重軽減により補強箇所を減らす手法は、有効な手段として実例もあり、今後研究・検討をしながら、最大限の財政効率を図ることを念頭に進めていきたい。

フィルタリングの普及を

小西 真人 議員

問：インターネットの普及により、子ども達の間で「ネットいじめ」や、出会い系サイトを通じて、犯罪に巻き込まれる事件が増えている。

一方、保護者の意識はまだまだ遅れている実情がある。

販売業者に対する「フィルタリング」（サイト閲覧制限機能）の普及と同時に、保護者の理解



未舗装農道

と意識向上が必要不可欠である
と考えるが、本市ではどのよう
に取り組むのか。

答：情報化の進展に伴い、有害
情報が青少年の心身に様々な影
響を与え、犯罪の被害者にも加
害者にもなり得る状況を作り出
している。

このため県青少年健全育成条
例が一部改正され、インターネ
ット上の有害情報から青少年を
保護するよう努める規定が新設
され、18年度より施行されている。

本市でも、条例の趣旨やフィ
ルタリング導入の必要性を、保
護者や学校関係者、関係団体に
チラシ配布等を行い啓発に努め
ている。今後も、講演会等の開催
を検討し、意識向上を図りたい。

07決算と 今後の財政見直しは

岡崎 敏彦 議員

問：地方財政健全化法に基づき、
早期健全化判断比率の計算や公
表は今年度から始まる。07年
度決算数値が基となるが、見込
みはどうか。また、公表へ向け
て今後の日程と概要を問う。

財政を取り巻く状況は常に変
化しており、これに沿う財政見
通しの変更・修正が必要だ。今
年の財政計画づくりはどうなっ
ているか。

より精度の高い財政見直し作
成へ、複数のパターンを示すこ
とはできないか。

答：財政健全化判断比率等の詳
細は10月に別途説明するが、

いずれも黒字、好転の見込み
だ。また、今後10年間の財政
見通しについては、学校耐震
化等を加味する必要が生じ、
11月頃に公表する。

財政計画策定については、
社会経済情勢がめまぐるしく
変動し、また、最近の経済悪
化が懸念されるなか、多角的
な情報収集に努め、より精度
を高めていく。本年は市税収
入等の伸び率を、経済成長率
で反映した場合と、ゼロと仮
定した2通りのパターンを作
成する。

最低制限価格の見直しを

加村 博志 議員

問：建設業界の現状は公共事業
の大幅な減少、急激な資材の高
騰など、厳しい状況にある。最
低価格受注が相次ぎ、コスト削
減するために労働者の賃金・処
遇にしわ寄せが行く。また、賃
金カット・リストラなど各企業
とも懸命な努力をしているが、
経営破たん陥る企業は後を絶
たない。本市経済の活性化のた
めにも、最低制限価格75%を一
考してはどうか。

答：最低制限価格での入札は、
受注者側が工事費の適正な積算
を行わずにコストを削減しよう
とするため、品質管理の問題と
同時に、下請け業者にとって厳
しい労働環境に置かれている。
このような状況から、最低制限
価格を予定価格の80%前後に引
き上げるよう見直す。予定価格

5千万円以上の工事入札は低入
札価格調査制度を取り入れている。
低入札対象工事価格の引き
上げ、もしくは最低制限価格制
度への一元化を検討している。

学校施設の耐震化促進を

加村 博志 議員

問：小・中学校の施設は子ども
達が一日の大半を過ごす場所
である。震災時には避難所にも
なり、早急に耐震化を確保し安全
を図るべきである。

本市では小・中学校の施設棟
数は146棟で構造耐震指標IS値
0.3未満の棟数は35棟であり、
第二次診断を行い21、22年で
耐震化するということだが、今
後のスケジュールと耐震補強の
工事費は。また、IS値0.3~0.6
未満の施設は何棟で、継続して
耐震化を図るのか。

答：耐震2次診断結果の数値や
並行して策定作業を進め「学校
適正配置実施計画」との整合性
など総合的に判断し優先順位を
決定する。工事費は、他の自治
体の実施例では1棟で2千万円
~1億円程度である。IS値0.3~
0.6未満の施設数は38棟であり、
22年度以降において優先順位、
工法など総合的に検討する。

公共事業の発注について

七川 義明 議員

問：中小零細企業の多くが存続
の危機にある。その企業に働く
人達の生活や市民の暮らしに重

大な影響を与えているが、行政対応はどうか。入札制度について聞く。

- ① 設計価格の積算式の適正化。
- ② 最低制限価格の適正化。
- ③ 低入札制度の凍結または廃止。
- ④ 地場産業の育成について。

答：公共工事は市民生活や経済活動の基盤と社会資本を整備するものとして重要な意義をもっているが、公共投資の減少等に伴い、建設業の競争が激化し非常に厳しい経営状況にある。

① 設計価格の積算には、物価・材料費等について配慮した積算をしている。

② 最低制限価格を一般土木工事では、予定価格の80%前後に引き上げたいと考えている。

③ 低入札価格調査制度については、最低制限価格制度への一元化など検討する。

④ 地場産業振興のため、地元業者の育成を考慮し対処したい。

教育行政について

七川 義明 議員

問：① 教育長就任にあたり学校教育に対する所信について。

② 教職員の健康管理と超過勤務時間の課題について。

③ 学校教育における教職員の自主・自発・自覚性の発揮（職場づくり・環境づくり）について。

④ 学校給食の現状と課題について。

答：① 学校教育は一人ひとりの子どもの幸せを願い行われるべきと考える。学校・地域・家庭と連携し取り組む。

② 教職員の健康管理（超勤）については学校長から現状を聞き取り、改善に向け検討する。

③ 校内環境づくりについては、学校長を中心に方向を一つにしていく。その際、自主・自発的活動は大切な要素であり尊重しなければならない。

④ 給食運営については、改めて現状調査を行い課題のあるところは改善する。

後期高齢者医療制度について

村上 徹郎 議員

問：後期高齢者医療制度は、高齢者に負担増や医療の制限をもたらす制度ではないのか。高齢化の進展により医療費が増え、保険料引き上げにつながると考えるが、保険料見直しについての本県広域連合の方針はどうか。

窓口負担が、本年8月から3割に増えた一部の高齢者について、1割に戻す方針との報道があったが、実施時期はいつからか。

答：制度創設の目的は、国民皆保険を将来にわたり持続可能なものとするため、高齢者単独の制度とされたのは、若い世代を含め国民皆で支え合うルールや仕組みをわかりやすくするためである。

保険料は2年に一度見直しをされ、22年度からの保険料は来

年度に広域連合で決められる。引き上げや引き下げなどの方針は現段階では示されていない。窓口負担が1割から3割に変わった人を1割に戻す制度の見直しは、来年1月から実施予定である。

農林行政について

村上 徹郎 議員

問：① 農業農村地域の発展の方向性を示す三原市農業振興ビジョンの策定期間はいつになるのか。

② 道路、農道は市民生活や経済・社会活動を支える基礎的なインフラであり、その整備を市民は長年にわたり熱望してきたが、イノシシの被害などで通行困難な状況となり貴重な投資が活かされていない現状がある。また、農道整備で工事が中断したままの路線があるが、その対応はどのようにするのか。

答：① 農業振興ビジョンは、農協等へのヒアリングを終え、有識者による策定委員会を9月中に発足し、パブリックコメント等を経て今年度末までに最終調整を行い、来年度の早い時期に公表する。

② 農道整備計画により進めているが、国・県の補助事業の適用には困難な状況があり、単市事業を効率的に適用する。1路線内で終点まで完成していない農道は、地域の協力や緊急性、財政等を検討し、改めて地域の実情を調査する。